

特集 鳥獣害—野生鳥獣による農林業被害とその対策

中山間地の鳥獣害と地域住民による被害対策の取り組み

鳥獣管理士

星野祐治

私は家業の原木シイタケ栽培とその直売を妻と両親との4人で営んでいます。以前は所有する山林からの木材（スギ、ヒノキ等建築用原木）の販売も経営の一端を担っていましたが、価格の低迷で木材の生産は現在行っておりません。他に1 haほどの水稲と自家用野菜を少々作っています。大学卒業と同時に家業に就き30数年が過ぎました。初めの20年くらいはもっぱらシイタケや、米、野菜の栽培技術や販売方法など経営の課題に頭を悩ます日々でした。それが自分が住んでいる地域（田畑だけでなく周囲の山のこと、動植物も含めて）の環境について考えるようになったのはこの10数年の間に急激に増えてきた野生鳥獣との軋轢の結果であります。

初めての獣害。それは経営の主力のシイタケの食害でした。原木シイタケは主に春、桜の時期に露地栽培の発生のピークを迎え、その前後1か月はほぼ毎日シイタケの採取と乾燥作業が続きます。原木シイタケは菌を植え付けてから発生するまでに最低でも2年は掛かります。その間幾度となくホタ木の管理をし、梅のつぼみが膨らみかけた頃になるとナラやクヌギの木肌にシイタケの小さな芽を見ることができ、生産者はまだまだ冷たい北風の山間地に春の訪れを感じ、同時に長い間手を掛けてきたホタ木に鈴なりのシイタケの姿を切望するときでもあります。数々の苦労が漸く報われる、収穫というものはどんな作物でも多ければ多いほど作業は大変ですが楽しいものです。ところが、その収穫直前に無残に食い散らかされたシイタケを初めて見たときの怒りというかがっかりした気持ちは今でも忘れることはありません。その後、それがサルによる被害だと分かるまでそれ程時間も掛かりませんでした。何年もの時間と労力をかけて整備してきたスギ林に並べてあるホタ木の上に何頭ものサルがたかってシイタケを食い散らかしていました。大声を出して追い払いをしましたが、結局数キロ離れた別のスギ林に2万本ほどのホタ木は移動せざるを得なくなりました。しかし数年後にはそのホタ場にもサルは出没し被害は現在も続いています。近所には露地栽培を諦めた生産者もいます。

イノシシ、シカの出没。山林内のシイタケ被害から農地の野菜類へとサルの食害が広がっていきな、新たにイノシシによる水稲の被害が発生するようになりました。これも収穫直前の田んぼに入って稲の穂を食い散らかしイネを踏みつけるので収量が激減するのはもちろん、手を掛けてきて漸く収穫という直前に被害を受けるので農家にとっては経済的な損失だけでなく精神的なダメージがとて大きいものです。1年の苦労が水の泡です。その後シカも出没しはじめ、田植え直後の若苗の食害や踏みつける被害が起きています。

今ではサル、イノシシ、シカ、ハクビシンと栃木県内でも有数の野生鳥獣被害の発生している地域になってしまいました。昔から佐野市の北部の山林にはシカ、サルの生息は確認されてはいましたが、20数年の短期間に、急激に生息域を人間の生活エリアに拡大してきた動物たちによる軋轢が、それまで全く野生鳥獣被害の経験のない農家にとって、初めて取り組む被害対策は技術的、精神的、

経済的に大きな負担となっています。

私自身生業の根本を揺るがす問題として頭を悩ましていた2010年、母校の宇都宮大学で野生鳥獣の軋轢問題を地域で助言指導できる技術者、鳥獣管理士の教育プログラムを受講しました。鳥獣管理の専門的な知識、技術を習得し適切な獣害対策の手法を学べればという思いからでした。

そこで、鳥獣管理士としてまた被害地域の農家として、栃木県佐野市閑馬（かんま）町の鳥獣害の現状と地域住民の取り組みを紹介することで、全国の中山間地域で起こっている野生鳥獣と地域住民の軋轢問題を少しでも理解していただければと思います。

1 佐野市における鳥獣害の概要

佐野市は栃木県南西部に位置し61%を森林が占めている。閑馬町は佐野市の北部に位置し取り組み事例の舞台となっている閑馬上区（かみく）は閑馬町北部の町会（自治会）であり、戸数170、高齢化率25%、農家戸数28、うち専業農家は7、農地約50 ha、8割程度は家庭菜園をもっている。林野率が75%と高いことから以前は林業も盛んであったが現在では林業（木材生産）は衰退、4軒の農家が原木シイタケを栽培しているだけである。

市の被害防止計画では、対象鳥獣はイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、ツキノワグマ、カラス、ヒヨドリとなっており、H28年度の農業被害額は33,329千円で中山間地域でのイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの被害が78%を占めている。

市で実施している被害基本対策は被害地管理（侵入防止フェンスH19年～総延長110.2 km、電気柵補助H18年～総延長591 km、農地面積492 ha）、環境整備フェンスの設置に合わせて実施、個体数管理（地元猟友会に業務委託、H28年有害捕獲頭数イノシシ1,760頭、ニホンジカ956頭）で獣害対策を専門に扱う鳥獣害対策係がある。

2 閑馬上区での獣害対策（地域住民による取り組み）

H12年頃から イノシシの被害が出始める。主に水稻被害。

H14年 ニホンジカの被害。野菜類（特に葉物類、冬期間に多い）、原木シイタケ。

当初の対策は猟友会による有害捕獲、H18年から電気柵の補助が行われ各農家で設置が始まったが、設置や管理の点で難しい面があり間違った取扱いがかえって被害を助長している。正しく使えば効果は高い。

そこでH24年に佐野市の侵入防止柵支給と県の里山林整備事業を導入して集落と山林の境界線にシカ、イノシシの侵入を防ぐためフェンスを設置し緩衝帯とすることにした。すでに市内では数カ所でフェンスが設置されていたがどれもイノシシ対応で高さが1 mのものだったが、当地区ではシカにも対応するため高さ2 mを用意した。3年計画でフェンス延長4 km、緩衝帯として管理する山林は8 ha。

フェンスの設置はまず荒れた山林の整備から始まる。民間業者委託も補助金を使えば可能であったが、フェンス設置以降の維持管理は住民がしなくてはならない。獣害を防止するフェンスの最も重要な点は設置後の維持管理にある。全ての作業を自分たちで行うことでその後の管理責任の自覚

を共有するために初めから自分たちで実施することにし、被害農家の有志が中心となって住民主体の「閑馬上区里山を守る会」を立ち上げた。10~40年もの間放置されていた雑木林もあり林床の整備だけでも多くの労力を必要とし、フェンス資材の搬入は山林内を2 m×2 m、8 kgのフェンスを各自が担ぎ上げあるいは重機を使用しての作業だったが、緩衝帯とフェンスの効果はイノシシ、シカに対しては非常に有効であった。

3 ヤギ・ヒツジの導入

フェンスを含む緩衝帯の設置を自分たちで行ったが、維持管理(除草作業やフェンスの修繕作業)は想像通り大きな課題になった。特に夏場の草刈りは肉体的にきつい、しかも高齢化で参加者は減少してゆく、そこでヤギ・ヒツジを4頭導入し草刈労力の軽減を試みることにした。幸いなことに大動物の獣医師をしていた地元の女性が協力してくれることでヤギたちの健康面での不安は解消された。ヤギ・ヒツジの除草効果は絶大で除草管理をしている緩衝帯は毎年倍増中でありヤギ7頭ヒツジ5頭と増えた。また耕作放棄地や地元小学校の急傾斜な法面(900 m²)の除草も請け負っている。ただし、11月の末には草を食べつくしてしまうので、草が伸び出す3月までの約4か月は飼料(8,000円/頭/4か月)を与えるが、各農家から不要な野菜を集めることで経費節減に努めている。

4 課題

野生動物が当地域に出没するようになってから十数年が過ぎ、被害対策の技術は進歩し、様々な施策も取られ地域住民の取り組みにより被害を軽減することは出来た。しかし中山間地域で生きてきて現場で柵の管理や、有害捕獲に携わっていると将来に不安を感じざるを得ない。農業被害の対策であるから住民主体は当然であるとは思いますが、それをいつまで続けられるだろうか。人口減少は全国的な問題だと思うが、中山間地域のそれはより加速度がついて進行している。産業も衰退してゆき高齢者ばかりの住民が人間とは逆に増加する野生鳥獣を相手にいつまで緩衝帯の管理や、捕獲をつづけて行けるのか。自然と対峙し生きてゆくことの難しさを通感している。

●プロフィール

星野祐治(ほしの ゆうじ)

現職： 原木シイタケの栽培と販売(星野農林 茸の店星野)

職歴： 1984年 家業(星野農林)に就農 現在に至る

2003年 狩猟免許(わな猟)取得

2012年 鳥獣管理士取得